

災害発生時の人権

11

すべての人の人権が守られる  
避難所にするために

1 ねらい

避難所生活で生じる問題について考えることを通して、災害発生時においても互いの人権を尊重することの大切さに気づく。

2 準備するもの

○ワークシート

3 解説

すべての人の人権が尊重される社会をつくるためには、一人ひとりが様々な場面や状況の中で、自他を大切にしている具体的な態度や行動をとることができるようにならなければなりません。しかし、災害発生時には、誰もが切迫した状態にあり、強い不安やストレスが重なることから、人権に対する意識が薄らいでしまうことがあります。その結果として、乳幼児や妊婦、障害者、高齢者、外国人などいわゆる災害弱者への配慮が不足し、時には心ない言動につながることも考えられます。

このワークでは避難所における問題や、特別な配慮を必要とする人の状況を考えることを通して、どのような場面でも互いの人権を尊重して行動することの大切さについて理解を深めるようにしています。

4 進め方（展開例） 50分

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項
導入 7分	<p>◆学習の確認（2分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の流れの説明を聞く。</li> </ul> <p>◆アイスブレイキング（5分）</p> <p>「困ったことは何ですか？」</p> <p>①街の施設や交通機関などで、困ってしまった経験や、困っている人を助けた経験があるか考える。</p> <p>②①について、グループで順番に話す。一人が話した後で、他のメンバーで同じような経験があれば話す。</p> <p>③まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4人程度のグループで行う。</li> <li>次の内容を参考に、いくつか例示してもよい。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>足をケガしていたときに、エレベーターが混んでいてしばらく乗れなかった。</li> <li>外出したときに親とはぐれてしまい、迷子になってしまった。</li> <li>ショッピングセンターで、トイレを探している人に場所を教えた。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループで出た内容について全体で聞き、共有してもよい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>場所や状況によって、誰にでも困ってしまうことがあることに気づく。</li> <li>同じ状況になったら、自分も同じように困ってしまうかもしれないことに気づく。</li> </ul>	

<p>展開 40分</p>	<p>◆アクティビティ (40分)</p> <p>「すべての人の人権が守られる避難所にするために」</p> <p>①場面の状況を聞く。</p> <p>②避難所に避難した場合、自分はどのようなことに困るのか考え、ワークシートに書く。</p> <p>③②について、グループで意見交換をする。</p> <p>④③について、全体に発表し共有する。</p> <p>⑤日常生活と比べ、避難所の生活は不便なことが多いことを確認する。</p> <p>⑥避難所におけるトイレの問題としてどのようなものがあるか考え、ワークシートに書く。</p> <p>⑦⑥について、グループで意見交換をする。</p> <p>⑧⑦について、全体に発表し共有する。</p> <p>⑨「～東日本大震災のある被災者の体験～」を聞く。</p> <p>⑩災害時において、自分や他の人が無理ながまんをせず、安心して生活ができるようにするために、自分が普段から心がけておくべきと思うことについて考え、ワークシートに書く。</p> <p>⑪⑩について、全体に発表し共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の生活の厳しさを自分のこととして考えられるように、困ることを自分ではがまんできることと、がまんできないことに分けて書くように伝える。</li> <li>意見は、この後グループごとに発表することを伝える。</li> <li>グループの中で、同じ内容が「がまんできる」「できない」に分かれた場合は、どちらかにまとめる必要はないことを伝える。</li> <li>発表内容を「がまんできる」「できない」に分けて簡潔に板書する。</li> <li>避難所の生活の厳しさが理解できるよう、必要に応じて、資料1を参考に補足する。</li> <li>④の内容から、トイレに関する問題に焦点をあてる。</li> <li>自分だけでなく、様々な人たちの視点で考えるように伝える。</li> <li>必要に応じて、資料2を参考に補足する。</li> <li>体験談にある被災者の気持ちや資料3を参考に、特別な配慮や援助を必要とする人やその内容について説明し、その気持ちに寄り添うことの大切さを理解するように促す。</li> </ul>
<p>まとめ 3分</p>	<p>◆まとめ (3分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まとめの話を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業を通して生徒から出された意見などをもとに、ねらいをおさえまとめる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時においても互いの人権を尊重し行動することが大切である。</li> <li>同じ環境下でも、人によって自由や安心の度合い、必要な支援がちがうことに気づき、真の平等の意味を考えることが、すべての人の人権の尊重につながることを理解する。</li> </ul> </div>

## すべての人の人権が守られる避難所にするために

( )年 ( )組 名前 ( )

12月の寒い日、地震が起きました。自宅は壊れ、中に入ることはできないため、外出先から、そのまま近くの学校に避難をすることになりました。

学校に着くと体育館に案内され、入り口で毛布1枚、クラッカー1袋、水500mlが一人ひとりに配られました。床に毛布を敷いて座っていると、次々と人がやってきて、体育館はみるみる人でいっぱいになりました。停電と断水のため、夕方になると体育館は真っ暗になり、水道の水は使えませんでした。

不安な夜を過ごし、眠れないまま朝がやってきました。その日は、乾パンと水500mlが配られました。避難から3日目、ようやく家庭ごとのスペースに高さ1mの間仕切りができました。さらに、食事の配給が始まり、朝昼晩と食事ができるようになりました。

- 1 もしあなたが避難所に避難したら、普段の生活と比べてどんなことに困ってしまうと思いますか。がまんできることと、がまんできないことに分けて書きましょう。

### 困ってしまうと思うこと

「不便だな」「いやだな」と思うけれど、がまんできること	:	絶対にがまんできないこと
	:	
	:	
	:	
	.	
	.	
	.	

## 2 避難所でのトイレの問題について、どのようなものがあると思いますか。

### ～東日本大震災のある被災者の体験～

Aさんは重度の障がいがあり車椅子で生活をしています。Aさんは東日本大震災の被災者の一人で、避難所での体験を次のように話してくれました。

「仮設のトイレに行きたいと思っても、段差があり、かつ手すりがないので行くことができなかった。」

また、他の避難所では、「仕方なくポータブルトイレを持ち込んだら、狭い避難所内なのでケガをしたらどうするのだと言われ、許可されなかった。私の知り合いは、水分と食べ物を控えたため病気になってしまった。せめて他の人に許される最低限度のことは、私たち障がい者もできる環境を作りたい。そう思い何か提案すると『みんな困っているのだからがまんしなさい。みんなががまんしているときにぜいたくを言うな』と言われた。私の生活に最低限度必要なものやプライバシーの保護をお願いしているのであって決して甘えたりわがままを言っているのではない。同じ環境下においても、障がいのある人とない人では与えられる自由や安心の度合いが違う。このそもそものスタートラインの違いを無視しておいて、何をもって平等というのか、よく考えてほしい。」

「人権学習資料 31 災害と人権～災害に強い社会をつくるために～」(一部変更しています)  
公益社団法人鳥取県人権文化センター (平成 24 年 12 月)

## 3 災害時において、自分や他の人が無理ながまんをせず、安心して生活できるようにするために、あなたが普段から心がけておくべきことはどんなことだと思いますか。

## ◆プライバシーに関すること

- 多くの人が体育館など同じ場所で生活をともにするため、プライバシーが確保されない。
- 人目を気にせずに、着替えや授乳をすることができる個室を確保する必要がある。
- マスコミなどの取材に対して、取材を受けたくない人もいるし、取材を受けてもよい人でも訴えたい内容はそれぞれ異なるため、ストレスやトラブルが起こる。
- 自宅周辺の被害状況、知人・隣人の安否情報、物資などの配給状況、ライフラインの復旧状況などについての正しい情報をどのように確保するか。

## ◆食事に関すること

- 配給される食事が、毎日同じ食べ物（冷たいおにぎりなど）になることがある。
- 配給される食事に対して食物アレルギーがある場合がある。
- 食事の配給で長時間並ばなければならないことがある。

## ◆健康・衛生に関すること

- 夜間にトイレなどに行くときに、足音や懐中電灯の光などにより、周辺の人が睡眠を阻害される。
- プライバシーが確保されることや、冷暖房が効きやすく暑さ寒さをしのぎやすいことから、自家用車で避難生活を送る人が多いが、エコノミークラス症候群（※）で亡くなる事例が出てくる。
- 風邪やインフルエンザなどの蔓延防止に、マスクの着用や手洗い、うがいの励行、十分な換気などが必要になる。
- トイレと生活空間の履物をしっかりと分ける必要がある。
- 防寒対策として体育館に畳やマットなどが必要になる。
- 生活水の不足などにより、洗濯や入浴が十分にできない。
- ハウスダストによってアレルギーが出る場合がある。

※ エコノミークラス症候群…食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり、血液が固まりやすくなり、その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがある。

## &lt;参考資料など&gt;

「避難所アメニティの向上に係る検討会（報告書）」静岡県危機管理部（平成 20 年 3 月）

「避難所における トイレの確保・管理ガイドライン」内閣府（防災担当）（平成 28 年 4 月）

「エコノミークラス症候群予防のために」厚生労働省ウェブサイト

- 仮設トイレが、狭い、暗い、手すりがない、和式が多いなど、高齢者や障害者、負傷者など介助が必要な人が使いにくい。（段差があると、汚れた段差に手をつけて上らなければならないことにもなる。）
- 朝などは行列ができ、立って並ぶのがつらい高齢者や障害者も長時間並ばなければならない。
- 和式に慣れていなかったり、使用の方法が分からなかったりして、外国の人などが使用に困る。
- 内部障害者は、他の人がその状況を理解しにくかったり、自分から申し出がしにくかったりして、困ってしまうことがある。

- 人工肛門などのある人のための汚物流し台や、乳幼児などのオムツ交換台などが無い。
- カギの操作がしづらいことがある。
- バキュームカーが来ず、汲み取り型のトイレのし尿処理がスムーズになされない。
- トイレトペーパーが詰まって、そのままになってしまうことがある。
- 暑さ寒さが厳しいと、屋外に設置されたトイレの使用が困難になる。
- 上水道が止まっている場合は、流す水をプールなどから運んでこなければならない。
- 照明がなく、暗闇での使用で汚してしまったり、危険な思いをしまったりする。
- 掃除がされず汚れて衛生状態が悪くなる。消毒されないなどし、感染症が広がる。
- 強風で、屋外に設置された組み立てトイレが壊れてしまう。
- 臭気が強かったり、便座が冷たかったりして、使いづらい。
- トイレになるべく行かないようにするために、水分摂取を控え、脱水症状や、エコノミークラス症候群を起こしてしまう。

<参考資料など>

「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」内閣府（防災担当）（平成 28 年 4 月）

## 資料 3

## 避難時における特別な配慮や援助が必要な人とその例

### ◆乳幼児のいる家族

- 夜泣きをしても気にならない部屋や、授乳の場所を用意する。

### ◆女性

- 専用のトイレや、着替え、授乳の場所を確保する。また、女性専用の相談窓口を設置する。

### ◆障害者

- 段差がなく、用を足しやすい広さの洋式トイレを用意する。
- 視覚に障害がある人には、連絡を掲示など文書だけで行わず、放送や直接伝えるなどする。また、部屋の出入り口近くなど、移動しやすい場所を居住スペースとして割り当てる。
- 聴覚に障害がある人には、連絡を放送だけで行わず、掲示や直接伝えるなどする。また、緊急時のサイレンや音声情報があった場合はどのようにするか確認しておく。
- 知的障害や自閉症・情緒障害などがある人は、集団生活に対して不安やストレスを強く感じることもあるので、落ち着いて過ごせるスペースを提供する。

### ◆高齢者

- 乾パンなどの固形食だけでなく、食べやすい食事を用意する。
- 段差がなく、用を足しやすい広さの洋式トイレを用意する。

### ◆外国人

- 生活習慣に配慮する。
- 掲示や案内、放送などを複数の外国語でも行う。掲示などは理解しやすい日本語表現や、漢字にふりがなをふるなどする。また、相談窓口に通訳を配置する。

<参考資料など>

「TOKYO 人権 第 50 号」公益財団法人東京都人権啓発センター（平成 23 年 7 月）

「中学生向けの危機管理・防災に関する教材」埼玉県危機管理防災部危機管理課（平成 25 年 4 月）